

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高 (千円)	1,149,854	4,012,740
経常利益 (千円)	317,139	1,961,278
四半期(当期)純利益 (千円)	179,302	1,185,870
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	196,854	1,188,275
純資産額 (千円)	4,304,658	4,489,494
総資産額 (千円)	28,171,883	20,240,696
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.89	46.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.79	45.22
自己資本比率 (%)	15.3	22.2

- (注) 1. 当社は、前第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、平成25年6月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

F P G セグメントにおいて、AMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式を取得したため、新たに持分法適用関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主に、タックス・リース・アレンジメント事業において、出資金（匿名組合契約に基づく権利）の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末のコミットメントライン及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、313億円であります。

当第1四半期連結会計期間において、コミットメントライン契約3件（資金調達枠の総額91.5億円）が終了するとともに、新たに、コミットメントライン契約4件（資金調達枠の総額185億円）を締結いたしました。このうち、主な契約は、以下のとおりであります。

当社において、平成24年10月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他5行との資金調達枠53.5億円のコミットメントライン契約が終了するとともに、平成25年10月30日付で、同行及びその他8行と、資金調達枠97億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、平成24年10月及び11月に締結した株式会社みずほ銀行及びその他5行との資金調達枠29億円のコミットメントライン契約が終了するとともに、平成25年10月31日付で、同行及びその他11行と、資金調達枠69億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第2四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、景気は回復基調にあるものの、米国の財政問題、新興国経済の減速懸念等、依然として、不透明感が漂う状況で推移しております。日本経済は、円安の進行、株価上昇等により、景気は緩やかに回復しつつあるものの、海外経済の減速、消費税率の引き上げの影響等の景気下振れ懸念もあり、先行きに不透明さも残っております。

このような状況のもと、当社グループは、平成25年9月期の有価証券報告書に掲げました中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。特に、当第1四半期連結累計期間においては、今後、拡大が見込まれる航空機リース市場において、オペレーティング・リース事業の組成機会を確実にとらえ、成長していくために、航空機リースマネジメント会社であるAMENTUM CAPITAL LIMITEDと、資本業務提携を行いました。また、機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額を、前連結会計年度末の219.5億円から当第1四半期連結会計期間末で、313.0億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

#### 売上高

##### (タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成につきましては、平成24年10月の東証一部上場による信用力向上や、資金調達力の向上等を活用し、航空機を中心に、積極的な組成を行った結果、オペレーティング・リース事業の組成金額は、43,284百万円（前年同期比95.4%増）となりました。

出資金の販売につきましては、復興需要や、法人税率の引き下げ期待を背景に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しておりますが、当連結会計年度の出資金の販売は、第1四半期連結会計期間（10月から12月）よりも、第2四半期連結会計期間（1月から3月）に偏重する予定であること（前連結会計年度は、第1四半期に偏重いたしました）が、基本的には、出資金の販売は、第2四半期に偏重する傾向があります。）から、当第1四半期連結会計期間の出資金販売額は、5,529百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、891百万円となりました。

##### (その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、258百万円となりました。このうち、保険仲立人事業の売上高は、126百万円、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より事業を開始した不動産関連事業の売上高は、102百万円、証券事業の売上高は、24百万円となりました。

上記の結果、売上高は、1,149百万円となりました。

#### 売上原価

売上原価は、199百万円となりました。

これは、主に、顧客紹介に係る手数料につきまして、タックス・リース・アレンジメント事業に係る紹介手数料は減少したものの、保険仲立人事業・不動産関連事業に係る紹介手数料が増加したことによるものであります。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、460百万円となりました。

当社グループは、業容拡大に伴い、また、今後の業績拡大を図るため、人材の採用、拠点の拡充等を積極的に進めており、各種費用負担も増加しております。平成25年12月には、今後の業容拡大を見据え、本社オフィス(賃借)を移転し、執務面積の拡大等、本社機能を拡充しております。

上記の結果、人件費が、198百万円、地代家賃が94百万円、その他の費用が、167百万円となりました。

(注) 人件費には、給料手当、賞与(引当金繰入額含む)、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

## 営業利益

上記の結果、営業利益は、490百万円となりました。

## 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、主に投資家から収受している商品出資金の立替利息である受取利息26百万円、組成用不動産の不動産賃貸料13百万円の計上等により、40百万円となりました。

営業外費用は、支払手数料について、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、140百万円を計上したこと、また、商品出資金取得のための資金調達の増加に伴い、支払利息61百万円を計上したこと等により、213百万円となりました。

## 経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は、317百万円、法人税等を控除した四半期純利益は179百万円となりました。

(注) 当社グループの報告セグメントは、一つとしておりますので、セグメント別の記載をしておりません。上記の売上高は、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、28,171百万円(前年度末比7,931百万円の増加)となりました。

このうち、流動資産は、26,501百万円(前年度末比7,315百万円の増加)となりました。これは主に、好調な販売環境を背景に、リース事業の組成を積極的に行ったことから、商品出資金が20,644百万円となったことによるものであります。

また、固定資産は、1,670百万円(前年度末比615百万円の増加)となりました。これは主に、AMENTUM CAPITAL LIMITEDの株式取得(出資比率25%)、新本社における内装設備の取得によるものであります。

負債合計は、23,867百万円(前年度末比8,116百万円の増加)となりました。

これは主に、商品出資金の取得原資としての資金調達が増加したことから、借入金・社債が19,573百万円となったこと、第2四半期連結会計期間以降に販売予定の商品出資金に係る手数料の前受金が2,975百万円となったことによるものであります。

純資産合計は、4,304百万円(前年度末比184百万円の減少)となりました。

これは主に、四半期純利益179百万円を計上した一方で、前年度の期末配当381百万円を実施したことから、利益剰余金が、202百万円減少したことによるものであります。

自己資本比率につきましては、第2四半期連結会計期間以降の販売を見据えた積極的な組成による商品出資金及びその取得資金としての借入金が増加した結果、当第1四半期連結会計期間末時点で15.3%(前連結会計年度末は22.2%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注および販売の状況

当第1四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,017,200	26,017,200	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	26,017,200	26,017,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	26,017,200	-	851,750	-	801,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,012,600	260,126	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	-	(注)
発行済株式総数	26,017,200	-	-
総株主の議決権	-	260,126	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

(注) 株式会社F P Gの平成25年12月31日現在の住所は、東京都千代田区丸の内二丁目7番2号であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,840,392	3,981,749
売掛金	35,495	133,314
貯蔵品	1,750	1,629
商品出資金	13,436,096	20,644,515
組成用不動産	1,208,886	-
繰延税金資産	353,840	528,715
その他	309,201	1,211,641
流動資産合計	19,185,664	26,501,566
固定資産		
有形固定資産	120,454	325,036
無形固定資産	52,341	71,824
投資その他の資産		
繰延税金資産	33,540	33,769
その他	848,695	1,239,686
投資その他の資産合計	882,236	1,273,456
固定資産合計	1,055,032	1,670,316
資産合計	20,240,696	28,171,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	148,353	171,053
短期借入金	12,086,400	18,373,300
1年内返済予定の長期借入金	200,000	300,000
1年内償還予定の社債	20,000	120,000
未払法人税等	646,633	318,431
前受金	1,838,292	2,975,382
賞与引当金	71,142	29,714
資産除去債務	26,081	21,620
その他	318,416	653,835
流動負債合計	15,355,319	22,963,336
固定負債		
社債	30,000	430,000
長期借入金	300,000	350,000
資産除去債務	17,484	73,506
その他	48,398	50,381
固定負債合計	395,882	903,887
負債合計	15,751,202	23,867,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	851,750	851,750
資本剰余金	801,750	801,750
利益剰余金	2,833,899	2,631,560
自己株式	310	358
株主資本合計	4,487,089	4,284,701
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,404	19,956
その他の包括利益累計額合計	2,404	19,956
純資産合計	4,489,494	4,304,658
負債純資産合計	20,240,696	28,171,883

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,149,854
売上原価	199,371
売上総利益	950,482
販売費及び一般管理費	460,235
営業利益	490,247
営業外収益	
受取利息	26,649
為替差益	23
不動産賃貸料	13,531
その他	335
営業外収益合計	40,539
営業外費用	
支払利息	61,346
社債発行費	7,539
支払手数料	140,432
持分法による投資損失	679
不動産賃貸費用	3,503
その他	145
営業外費用合計	213,646
経常利益	317,139
特別損失	
関係会社株式評価損	345
関係会社出資金評価損	1,388
特別損失合計	1,734
税金等調整前四半期純利益	315,405
法人税、住民税及び事業税	311,206
法人税等調整額	175,102
法人税等合計	136,103
少数株主損益調整前四半期純利益	179,302
四半期純利益	179,302

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	179,302
その他の包括利益	
持分法適用会社に対する持分相当額	17,551
その他の包括利益合計	17,551
四半期包括利益	196,854
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	196,854
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成25年9月30日)

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	21,950,000千円
借入実行残高	11,337,400千円
差引額	10,612,600千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約(平成24年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他5行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： 3,498,900千円

- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持することとする。
- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(平成24年10月及び11月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他5行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 1,058,500千円

- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額、および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書、および第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他2行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： 900,000千円

- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他3行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： 1,450,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： 800,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成25年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 730,000千円

- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成25年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

当第1四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

当社グループは、主に、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	31,300,000千円
借入実行残高	16,838,100千円
差引額	14,461,900千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約（平成23年11月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成25年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成25年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他3行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： 3,010,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： 800,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成25年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 6,334,100千円

- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 3,594,000千円

- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )	
給料手当	133,973千円
地代家賃	94,098
賞与引当金繰入額	29,262

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 )及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )	
減価償却費	16,687千円
のれんの償却額	2,773

( 株主資本等関係 )

当第 1 四半期連結累計期間( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	14.67	平成25年 9 月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

報告セグメントの基礎となる、当社グループの事業セグメントは、販売体制及び管理体制の共通性、サービスが業績に与える影響の重要性等を考慮したうえで、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎として、区分しております。

当社グループの連結会社として、(株)F P G(当社)、(株)F P G証券、(株)F P Gリアルエステートの3社がありますが、当社グループの事業セグメントは、「F P G」及び「F P G証券」の2つに区分しております。(株)F P Gリアルエステートについては、(株)F P Gで遂行する不動産関連事業で利用するマスターリース会社として利用している状況を鑑み、また、事業セグメントとして独立して区分する重要性がないことを考慮し、事業セグメントの区分に際して、「F P G」に含めております。

各事業セグメントに含めているサービスとして、「F P G」には、タックス・リース・アレンジメント事業、保険仲立人事業、不動産関連事業、M & Aアドバイザー事業等を含めており、「F P G証券」では、証券事業を含めております。

なお、「F P G証券」の重要性が乏しく、報告セグメントは「F P G」のみとなることから、セグメント情報については、開示情報としての重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建	3,741,600	101,531	14,246
	買建	3,741,600	101,531	34,104

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	179,302
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	179,302
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,015,064
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	383,602
(うち新株予約権) (株)	(383,602)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

株式会社 F P G

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 申明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。